

（仮称）第3別館における多目的スペース・カフェ・全天候型遊び場の運営等に関するサウンディング型市場調査 募集要項

1 調査の目的

相模原市（以下「市」という。）では、相模原市役所本庁舎に隣接する公用車北側駐車場（以下「整備用地」という。）において（仮称）第3別館（以下「建築物」という。）の整備を進めており、1階に多目的スペース及びカフェ、2階に全天候型遊び場（以下「施設」という。）をそれぞれ配置することとしています。これらの施設を、民間事業者等が持つ優れたアイデアやノウハウを活かし、官民連携により効果的に活用・運営していくため、施設の活用方法や運営手法等について、民間事業者等から広くご意見・ご提案をいただくことを目的として、サウンディング型市場調査（以下「本調査」という。）を実施します。

本調査でいただいたご意見等は、施設の活用・運営に関する検討の参考とするほか、今後の事業手法の検討や民間パートナーの募集等に反映します。なお、本調査は、施設の整備又は運営を行う事業者を選定又は特定するものではありません。

2 建築物及び施設の概要

（1）建築物の名称 （仮称）第3別館

（2）建築物の所在地 相模原市中央区中央2-12（公用車北側駐車場敷地内）

（3）建築物の規模

敷地面積 約1,400㎡、建築面積 約800㎡、延床面積 約3,200㎡、地上4階建

（4）本調査の対象範囲

施設の活用・運営に関する事項

（5）施設の想定

①多目的スペース（1階）

待合い・中高生の居場所、多世代交流、イベント、展示などに利用可能なフリースペース

②カフェ（1階）

多目的スペースに隣接して配置（約15㎡。専用の座席は設けず小規模な厨房（建設工事で市が設置）で調理を行い、カウンターで対面販売を行うことを想定）

③全天候型遊び場（2階）

乳幼児から小学生を対象とした、天候に左右されず身体を動かして遊べる、他のスペースから独立した空間（約200㎡、年齢によるゾーニングが可能、キッズトイレ・授乳室を併設、遊具は建築物の引渡し後の設置を想定）

※建築物及び施設の詳細は、別添「【参考資料】（仮称）第3別館の概要」を参照してください。

※建築物の規模（面積）は現時点の想定であり、今後の設計等により変わる場合があります。

3 参加資格

本調査に参加できるのは、施設の活用・運営に関心を有する法人又は法人で構成されるグループ等とします。複数の事業者による共同での参加も可能です。ただし、次のいずれかに該当する者は参加できません。

（1）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者

（2）相模原市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団員等と密接な関係を有す

る者

(3)会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

(4)市税等を滞納している者

(5)その他本調査の参加者として市が不適当と認める者

4 実施スケジュール（予定）

募集要項の公表	令和8年7月31日（金曜日）
事前説明会・現地見学会の申込	令和8年8月21日（金曜日）正午まで
事前説明会・現地見学会	令和8年8月25日（火曜日） 8月31日（月曜日） 9月1日（火曜日）
対話（参加）の申込	令和8年9月10日（木曜日）午後5時まで
ヒアリングシートの提出	対話実施日の5営業日前まで
対話の実施	令和8年9月28日（月曜日）から10月8日（木曜日）
実施結果の公表	令和8年11月頃（予定）

5 参加の方法及び手続

(1)事前説明会・現地見学会（事前申込制）

事業概要及び対話の趣旨を説明する事前説明会及び現地見学会を開催します。参加希望者は、別紙1「事前説明会・現地見学会参加申込書」に必要事項を記入の上、Eメールに添付して申込期限までに提出先へ送付してください。件名は「【事前説明会申込】（団体名）」としてください。

①日時

令和8年8月25日（火曜日）、8月31日（月曜日）及び9月1日（火曜日）

午前10時から正午までと午後1時15分から午後3時15分までの各日2回開催（全6回）

②場所

相模原市役所会議室棟第11会議室（相模原市中央区中央2-9-9）及び整備用地

※事前説明会については、オンラインでの参加も可能です。

③申込期限 令和8年8月21日（金曜日）正午まで

※事前説明会への出席は、対話参加の必須条件ではありません。

(2)対話参加の申込（事前申込制）

対話への参加を希望する者は、別紙2「エントリーシート」に必要事項を記入の上、Eメールに添付して申込期限までに提出先へ送付してください。件名は「【対話申込】（団体名）」としてください。

○申込期限 令和8年9月10日（木曜日）午後5時まで

(3)資料（ヒアリングシート）の提出

対話に当たり、別紙3「ヒアリングシート」に必要事項を記入の上、Eメールに添付して提出期限までに提出先へ送付してください。件名は「【資料提出】（団体名）」としてください。

○提出期限 対話実施日の5営業日前まで

(4)対話の実施

知的財産の保護の観点から、対話は個別に実施します。

①日時

令和8年9月28日（月曜日）から10月8日（木曜日）までの期間で、一者当たり30分から1時間程度。対話参加の申込後に個別に日時を調整します。状況により追加の対話を行う場合があります。

②場所

市役所本庁舎の会議室を予定（オンラインによる対話も可）

③出席者

市の担当職員が出席します。

6 対話内容（テーマ）

対話は、次のようなテーマについて、自由な意見交換の形式で実施します。提出いただいたヒアリングシートを基に、具体的なアイデアやご提案を伺います。

(1)多目的スペースについて

運営の意向、想定する活用方法・プログラム（多世代交流、中高生の居場所、イベント、展示等）、運営手法・体制、稼働率向上の考え方 等

(2)カフェについて

出店の意向、想定する業態・サービス、必要な施設諸元（面積・厨房・設備等）、営業時間、収益性を確保するための工夫 等

(3)全天候型遊び場について

運営の意向、想定するサービス内容、遊具設置の考え方、安全管理・衛生管理の方法、稼働率向上の考え方、利用料金の徴収の有無、対象年齢に応じた運営上・配置上の工夫 等

(4)官民連携の手法・事業スキームについて

想定する事業方式（指定管理、貸付、業務委託等）、官民の役割・リスク分担、事業化に当たっての市への要望 等

(5)にぎわい創出・地域連携について

施設全体の相乗効果を高める工夫、地域・関係団体との連携、周辺のにぎわいへの波及効果 等

7 実施結果の公表

本調査の結果については、市の施策検討の参考とするとともに、概要を市ホームページ等で公表する予定です。公表に当たっては、参加事業者の名称やノウハウ・アイデア等に関する事項について、事前に参加事業者と調整の上、事業者の権利・利益を害することのないよう配慮します。

8 留意事項

- (1) 本調査は、対象施設の整備・運営に関する検討を目的とするものであり、事業者を選定・特定するものではありません。また、本調査への参加実績が、今後の事業者公募等における評価や参加要件に影響を与えるものではありません。
- (2) 対話に要する費用（資料作成費、交通費等）は、参加者の負担とします。
- (3) 提出された書類は返却しません。
- (4) 対話でいただいたアイデア・提案等は、市の施策立案の参考として活用させていただく場合があります。その際、特定の事業者の権利・利益を害することのないよう配慮します。
- (5) 提出書類に虚偽の記載があった場合は、対話を実施しないことがあります。
- (6) 本要領に定めのない事項については、市が別途定めることとします。

9 申込・提出先

相模原市 管財課

住所：〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15（市役所第2別館3階）

電話：042-769-8305

Eメール：kanzai@city.sagamihara.kanagawa.jp

10 お問い合わせ先

①調査全般に関すること（全天候型遊び場に関するものを除く）

財政局 財政部 管財課

住所：〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15（市役所第2別館3階）

電話：042-769-8305

Eメール：kanzai@city.sagamihara.kanagawa.jp

②全天候型遊び場に関すること

こども・若者未来局 こども・若者応援課

住所：相模原市中央区矢部新町3-15（青少年学習センター）

電話：042-751-0091

Eメール：kw-ouen@city.sagamihara.kanagawa.jp

11 様式一覧

別紙1 事前説明会・現地見学会 参加申込書

別紙2 エントリーシート

別紙3 ヒアリングシート

【参考資料】（仮称）第3別館の概要